

中山道恵那総合診療地域包括医療研修プログラム



基幹施設 市立恵那病院

公益社団法人地域医療振興協会 市立恵那病院

中山道恵那総合診療地域包括医療研修プログラム

目次

1.	中山道恵那総合診療地域包括医療研修プログラムについて	P 3
2.	総合診療専門研修はどのようにおこなわれるのか	P 4
3.	専攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）	P 12
4.	各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得	P 16
5.	学問的姿勢について	P 16
6.	医師に必要な資質・能力、倫理性、社会性などについて	P 17
7.	施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方	P 17
8.	研修プログラムの施設群	P 17
9.	専攻医の受け入れ数について	P 19
10.	施設群における専門研修コースについて	P 20
11.	研修施設の概要	P 22
12.	専門研修の評価について	P 34
13.	専攻医の就業環境について	P 35
14.	専門研修プログラムの改善方法とサイトビジットについて	P 36
15.	修了判定について	P 36
16.	専攻医が研修プログラムの修了に向けて行うべきこと	P 37
17.	Subspecialty 領域との連続性について	P 37
18.	総合診療研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件	P 37
19.	専門研修プログラム管理委員会	P 38
20.	総合診療専門研修指導医	P 39
21.	専門研修実績記録システム、マニュアル等について	P 40
22.	専攻医の採用	P 40

1. 中山道恵那総合診療地域包括医療研修プログラムについて

現在、地域の病院や診療所の医師が地域医療を支えています。今後の日本社会の急速な高齢化等を踏まえると、健康にかかわる問題について適切な初期対応等を行う医師が必要となることから、総合的な診療能力を有する医師の専門性を学術的に評価するために、新たな基本診療領域の専門医として総合診療専門医が位置づけられました。そして、総合診療専門医の質の向上を図り、以て、国民の健康・福祉に貢献することを第一の目的としています。

住民の生活、ニーズも多様化してきた中で、異なるニーズに的確に対応できる「地域を診る視点を持つ医師」を育成することが、岐阜県では求められています。こうした制度の理念に則って、その事情、背景に即したプログラムである中山道恵那総合診療地域包括医療研修プログラム（以下、本研修PG）は、病院、診療所などで活躍する高い診断・治療能力を持つ総合診療専門医を養成するために、199床の地域の中核病院で、専門診療医と協働し全人的医療を展開しつつ、自らのキャリアパスの形成や地域医療に携わる実力を身につけていくことを目的として創設されました。対象は、岐阜大学医学部地域卒業医師、自治医科大学卒業医師、そして地域医療に興味のある医師としました。その際、「健幸」都市宣言をした恵那市、そこに居住する地域住民、各種団体、ボランティアや当院の全職員などの理解と協力のもと、さらには（公）地域医療振興協会関連の施設で研修できる環境を整えています。

さらに地域医療医の技術、質を上げるために、特色として産婦人科医療と整形外科医療の選択研修に力を入れたプログラムでもあります。

先ず産婦人科研修ですが、プライマリ・ケア連合学会認定指導医で産婦人科専門医の資格を持つ指導医をはじめ、総合診療医として産婦人科診療に従事する指導医のもと、後期研修医や家庭医療専門医の産婦人科研修のニーズに沿って、ウィメンズヘルスケアのみならず、希望に応じて集中的、継続的な分娩を含めた産科研修の提供が可能です。また研修に必要なスキルトレーニングとして ALSO（Advance Life Support in Obstetrics）をはじめとした産婦人科診療のシミュレーションコースの受講が可能です（一部必須）。

そして私たちは、地域においてウィメンズヘルスケアや産科診療に関わるプライマリ・ケア医等、ウィメンズヘルスケアプロバイダー、産科医療プロバイダー、およびその指導医といった人材育成、ならびに産婦人科医と総合診療専門医はじめ多職種による地域でのウィメンズヘルスを推進し、さらにはそこから地域医療の視点から学術論文が出せるような、ウィメンズヘルスセンターとしての体制づくりを進めて行きたいと考えています。

次に整形外科医療研修ですが、地域には高齢者の方々が多く、その方々の主訴と言えば、運動器の諸問題であることから、リハビリテーション技術の習得を含めてそれらへの対応をしっかりと身に付ける充実した研修を提供します。市立恵那病院には回復期病棟があります。退院して生活の場へ戻る時の地域の医療・介護関係者との連携、いわゆる多職種による連携も充実しており、こう言ったフィールドでまさにもう一つの最先端医療である地域包括医療の醍醐味をこの研修プログラムで経験できると考えています。その他には、外傷への対応や関節炎の処置などの手技の習得も可能ですし、もちろん基本的に日常茶飯事に行われることですので、必ず習得していただきます。

専攻医は、日常遭遇する疾病と傷害等に対して適切な初期対応と必要に応じた継続的な診療を全人的に提供するとともに、地域のニーズを踏まえた疾病の予防、介護、看とりなど保健・医療・介護・福祉活動に取り組み、絶えざる自己研鑽を重ねながら、地域で生活する人々の命と健康に関わる幅広い問題について適切に対応する総合診療専門医になることで、以下の機能を果たすことを目指します。

- 1) 地域を支える診療所や病院においては、他の領域別専門医、一般の医師、歯科医師、医療や健康に関わるその他職種等と連携して、地域の保健・医療・介護・福祉等の様々な分野におけるリーダーシップを発揮しつつ、多様な医療サービス（在宅医療、緩和ケア、高齢者ケア、等を含む）を包括的かつ柔軟に提供
- 2) 総合診療部門を有する病院においては、臓器別でない病棟診療（高齢入院患者や心理・社会・倫理的問題を含む複数の健康問題を抱える患者の包括ケア、癌・非癌患者の緩和ケア等）と臓器別でない外来診療（救急や複数の健康問題をもつ患者への包括的ケア）を提供

本研修 PG においては指導医が皆さんの教育・指導にあたりますが、皆さんも主体的に学ぶ姿勢をもつことが大切です。総合診療専門医は医師としての倫理観や説明責任はもちろんのこと、総合診療医としての専門性を自覚しながら日々の診療にあたると同時に、ワークライフバランスを保ちつつも自己研鑽を欠かさず、日本の医療や総合診療領域の発展に資するべく教育や学術活動に積極的に携わることが求められます。本研修 PG での研修後に皆さんは標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防に努めるとともに将来の医療の発展に貢献できる総合診療専門医となります。

本研修 PG では、①総合診療専門研修 I（外来診療・在宅医療中心）、②総合診療専門研修 II（病棟診療、救急診療中心）、③内科、④小児科、⑤救急科の 5 つの必須診療科と選択診療科で 4 年間の研修を行います。このことにより、1. 包括的統合アプローチ、2. 一般的な健康問題に対する診療能力、3. 患者中心の医療・ケア、4. 連携重視のマネジメント、5. 地域包括ケアを含む地域志向アプローチ、6. 公益に資する職業規範、7. 多様な診療の場に対応する能力という総合診療専門医に欠かせない 7 つの資質・能力を効果的に修得することが可能になります。

本研修 PG は専門研修基幹施設（以下、基幹施設）と専門研修連携施設（以下、連携施設）の施設群で行われ、それぞれの特徴を生かした症例や技能を広く、専門的に学ぶことができます。

2. 総合診療専門研修はどのようにおこなわれるのか

- 1) 研修の流れ：総合診療専門研修は、卒後 3 年目からの専門研修（後期研修）4 年間で構成されます。
 - 1 年次修了時には、患者の情報を過不足なく明確に指導医や関連職種に報告し、健康問題を迅速かつ正確に同定することを目標とします。主たる研修の場は内科研修となります。

- 2年次修了時には、診断や治療プロセスも標準的で患者を取り巻く背景も安定しているような比較的単純な健康問題に対して的確なマネジメントを提供することを目標とします。主たる研修の場は総合診療研修Ⅱとなります。
- 3年次修了時には、多疾患合併で診断や治療プロセスに困難さがあったり、患者を取り巻く背景も疾患に影響したりしているような複雑な健康問題に対して的確なマネジメントを提供することができ、かつ指導できることを目標とします。主たる研修の場は総合診療研修Ⅰとなります。
- また、総合診療専門医は日常遭遇する疾病と傷害等に対する適切な初期対応と必要に応じた継続的な診療を提供するだけでなく、地域のニーズを踏まえた疾病の予防、介護、看とりなど保健・医療・介護・福祉活動に取り組むことが求められますので、18ヶ月以上の総合診療専門研修Ⅰ及びⅡにおいては、後に示す地域ケアの学びを重点的に展開することとなります。

この研修PGは、さらに、1年間を要して、それまでの研修を見直して頂くことに重点を置いています。産婦人科、整形外科などの選択研修は、3年目以降に選択履修できます。そして、

- 4年次修了時には、医療機関のマネジメントや地域全体の医療・保健・福祉に関わり、そのリーダーシップをとるために必要な知識・態度を習得し、実践できるようになることを追加し、その評価は研修手帳における達成状況やポートフォリオなどを用いて評価を行います。
- 4年間の研修の修了判定には以下の3つの要件が審査されます。
 - ① 定められたローテート研修を全て履修していること
 - ② 専攻医自身による自己評価と省察の記録、作成した経験省察研修録(ポートフォリオ:経験と省察のプロセスをファイリングした研修記録)を通じて、到達目標がカリキュラムに定められた基準に到達していること
 - ③ 研修手帳に記録された経験目標が全てカリキュラムに定められた基準に到達していること

様々な研修の場において、定められた到達目標と経験目標を常に意識しながら、同じ症候や疾患、更には検査・治療手技を経験する中で、徐々にそのレベルを高めていき、一般的なケースで、自ら判断して対応あるいは実施できることを目指していくこととなります。

2) 専門研修における学び方

専攻医の研修は臨床現場での学習、臨床現場を離れた学習、自己学習の大きく3つに分かれます。それぞれの学び方に習熟し、生涯に渡って学習していく基盤とすることが求められます。

(1) 臨床現場での学習

職務を通じた学習（On-the-job training）を基盤とし、診療経験から生じる疑問に対して EBM の方法論に則って文献等を通じた知識の収集と批判的吟味を行うプロセスと、総合診療の様々な理論やモデルを踏まえながら経験そのものを省察して能力向上を図るプロセスを両輪とします。その際、学習履歴の記録と自己省察の記録を経験省察研修録（ポートフォリオ：経験と省察のプロセスをファイリングした研修記録）作成という形で全研修課程において実施します。場に応じた教育方略は下記の通りです。

ア）外来医療

経験目標を参考に幅広い経験症例を確保します。外来診察中に指導医への症例提示と教育的フィードバックを受ける外来教育法（プリセプティング）などを実施します。また、指導医による定期的な診療録レビューによる評価、更には、症例カンファレンスを通じた臨床推論や総合診療の専門的アプローチに関する議論などを通じて、総合診療への理解を深めていきます。また、技能領域については、習熟度に応じた指導を提供します

イ）在宅医療

経験目標を参考に幅広い経験症例を確保する。初期は経験ある指導医の診療に同行して診療の枠組みを理解し、次第に独立して訪問診療を提供し経験を積みます。外来医療と同じく、症例カンファレンスを通じて学びを深め、多職種と連携して提供される在宅医療に特徴的な多職種カンファレンスについても積極的に参加し、連携の方法を学びます。

ウ）病棟医療

経験目標を参考に幅広い経験症例を確保します。入院担当患者の症例提示と教育的フィードバックを受ける回診及び多職種を含む病棟カンファレンスを通じて診断・検査・治療・退院支援・地域連携のプロセスに関する理解を深めます。指導医による診療録レビューや手技の学習法は外来と同様です。

エ）救急医療

経験目標を参考に救急外来や救命救急室等で幅広い経験症例を確保します。外来診療に準じた教育方略となりますが、特に救急においては迅速な判断が求められるため救急特有の意思決定プロセスを重視します。また、救急処置全般については技能領域の教育方略（シミュレーションや直接観察指導等）が必要となり、特に、指導医と共に処置にあたる中から経験を積みます。

オ）地域ケア

地域医師会の活動を通じて、地域の実地医家と交流することで、地域包括ケアへ参画し、自らの診療を支えるネットワークの形成を図り、日々の診療の基盤とします。さらには産業保健活動、学校保健活動等を学び、それらの活動に参画します。参画した経験を指導医と共に振り返り、その意義や改善点を理解します。

（２）臨床現場を離れた学習

- ・ 総合診療の様々な理論やモデル、組織運営マネジメント、総合診療領域の研究と教育については、関連する学会の学術集会やセミナー、研修会へ参加し、研修カリキュラムの基本的事項を履修します。
- ・ 医療倫理、医療安全、感染対策、保健活動、地域医療活動等については、日本医師会の生涯教育制度や関連する学会の学術集会、院内の勉強会や講演会等を通じて学習を進めます。地域医師会における生涯教育の講演会は、診療に関わる情報を学ぶ場としてのほか、診療上の意見交換等を通じて人格を陶冶する場として活用します。

(3) 自己学習

研修カリキュラムにおける経験目標は原則的に自プログラムでの経験を必要としますが、やむを得ず経験を十分に得られない項目については、総合診療領域の各種テキストやWeb教材（UpToDate や DynaMed など）、更には日本医師会生涯教育制度及び関連する学会における e-learning 教材、医療専門雑誌、各学会が作成するガイドライン等を適宜活用しながら、幅広く学習します。

3) 専門研修における研究

また生涯研修の成果を発表する研究については、地域の現場で働く総合診療医からの発信が今後の日本の医療においても大きな意味や役割を持つだけでなく、総合診療医の医学界における地位の向上、確立のためにも必要なものです。プログラム全体で定期的な報告を行い、プログラム指導医・修了生、更には、我々の母体である公益社団法人地域医療振興協会（以下 JADECOM）の臨床研修センター、地域医療研究所、ヘルスプロモーション研究センターによるサポートを得ながら研究を行うことができます。日本プライマリ・ケア連合学会などの関係学会での発表、または可能であれば論文発表を行うことが研修期間中に義務付けられています。

- * 市立恵那病院は、地域医療振興協会（JADECOM）が指定管理者である公設民営の病院です。JADECOM は、アメリカのオレゴン健康科学大学（OHSU）の家庭医療学講座と提携して研修医の相互派遣を行なっています。さらには寄付講座を OHSU に設けてリサーチについても共同で行おうとしています。1～2週間の短期見学研修派遣や専門医取得後にはリサーチ Fellows としての留学システムもあります。
- * その他に JADECOM には、当院の他にも総合診療専門医の研修プログラムを4つ有しております。その研修を専攻している専攻医が集まる情報交換会にも参加できます。ポートフォリオの書き方などの指南も受けられます。JADECOM 会員になれば、定期的に発刊される「月刊地域医学」にて情報を得ることも可能です。

4) 研修の週間計画および年間計画

基幹施設（市立恵那病院）

内科・総合診療科（内科・総合診療専門研修Ⅱ）

	月	火	水	木	金	土	日
7:30-8:00 PCLS（註）							
8:00-9:00 朝カンファレンス							
8:00-8:30 朝抄読会							
9:00-12:00 病棟業務							
13:00-16:00 午後総合診療外来							
9:00-17:00 救急外来							
16:00-17:00 症例カンファレンス							
平日宿直（1回／週）、土日の日直・ 当直・待機（1～2回／月）							

* 註 PCLS : Primary Care Lesson Series 札幌医大監修

小児科

	月	火	水	木	金	土	日
7:30-8:00 PCLS（註）							
8:00-9:00 朝カンファレンス							
9:00-12:00 病棟業務							
9:00-16:00 小児科外来							
9:00-17:00 小児救急外来							
16:00-17:00 症例カンファレンス							
平日宿直（1回／週）、土日の日直・ 宿直（1～2回／月）							

* 註 PCLS : Primary Care Lesson Series 札幌医大監修

救急科

	月	火	水	木	金	土	日
7:30-8:00 PCLS（註）							
8:00-9:00 朝カンファレンス							
9:00-12:00 午前救急外来							

9:00-12:00 午前救急搬送対応							
13:00-16:00 午後救急外来							
13:00-16:00 午後救急搬送対応							
16:00-17:00 症例カンファレンス							
平日宿直（1回／週）、土日の日直・宿直（1～2回／月）							

* 註 PCLS : Primary Care Lesson Series 札幌医大監修

産婦人科

	月	火	水	木	金	土	日
7:30-8:00 PCLS（註）							
8:00-9:00 朝カンファレンス							
9:00-12:00 病棟業務							
9:00-16:00 外来							
13:00-16:00 午後検査							
16:00-17:00 総回診							
16:00-17:00 症例カンファレンス							
平日宿直（1回／週）、土日の日直・宿直（1～2回／月）							

* 註 PCLS : Primary Care Lesson Series 札幌医大監修

整形外科

	月	火	水	木	金	土	日
7:30-8:00 TV PCLS（註）							
8:00-9:00 朝カンファレンス							
9:00-12:00 病棟業務			手術				
9:00-16:00 外来							
13:00-16:00 午後手術							
16:00-17:00 総回診							
16:00-17:00 症例カンファレンス							
平日宿直（1回／週）、土日の日直・宿直（1～2回／月）							

* 註 PCLS : Primary Care Lesson Series 札幌医大監修

連携施設（例１：山岡診療所） （他の診療所、小病院の場合も同様）

総合診療専門研修Ⅰ

	月	火	水	木	金	土	日
7:30-8:00 PCLS(註)							
8:00-9:00 勉強会		レクチャー			抄読会		
9:00-12:00 外来							
14:30-17:00 外来							
13:00-14:30 訪問診療							
13:00-14:30 健診、乳幼児健診 予防接種（週替わり）							
17:00-18:00 症例カンファ							
17:00-18:00 多職種カンファ							
平日待機（1回／週）、土日の待機 （1回／月）							

* 註 PCLS: Primary Care Lesson Series 札幌医大監修

連携施設（例２：豊田地域医療センター） （他の診療所、小病院の場合も同様）

総合診療専門研修Ⅰ

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-9:00 モーニングカンファ							
9:00-12:00 外来							
9:00-12:00 病棟							
9:00-12:00 訪問診療							
13:00-17:00 外来							
13:00-17:00 病棟							
13:00-17:00 訪問診療							
13:00-17:00 レジデントディ							

13:00-17:00 健診、乳幼児健診、予防接 種							
平日当直（1～2回／週） 土日の当直（1回／月）							
平日在宅オンコール（3～5 回／週） 土日の在宅オンコール（2 回／月）							

本研修PGに関連した全体行事の年度スケジュール

SR1：1年次専攻医、SR2：2年次専攻医、SR3：3年次専攻医、SR4：4年次専攻医

月	全体行事予定
4	- SR1：研修開始。専攻医および指導医に提出用資料の配布（市立恵那病院ホームページ） - SR2、SR3、SR4、研修修了予定者：前年度分の研修記録が記載された研修手帳を月末まで提出 - 指導医・PG統括責任者：前年度の指導実績報告の提出
5	第1回研修管理委員会：研修実施状況評価、修了判定
6	- 研修修了者：専門医認定審査書類を日本専門医機構へ提出 - PC連合学会参加（発表）（開催時期は要確認）
7	- 研修修了者：専門医認定審査（筆記試験、実技試験） - 次年度専攻医の公募および説明会開催
8	PC連合学会地方会演題公募（詳細は要確認）
9	- 第2回研修管理委員会：研修実施状況評価 - 公募締切（9月末）
10	- PC連合学会地方会参加（発表）（開催時期は要確認） - SR1、SR2、SR3、SR4：研修手帳の記載整理（中間報告） - 次年度専攻医採用審査（書類及び面接）
11	SR1、SR2、SR3、SR4：研修手帳の提出（中間報告）
12	第3回研修PG管理委員会：研修実施状況評価、採用予定者の承認
1	経験省察研修録発表会
3	- その年度の研修終了 - SR1、SR2、SR3、SR4：研修手帳の作成（年次報告）（書類は翌月に提出） - SR1、SR2、SR3、SR4：研修PG評価報告の作成（書類は翌月に提出） - 指導医・PG統括責任者：指導実績報告の作成（書類は翌月に提出）

3. 専攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）

1) 専門知識

総合診療の専門知識は以下の6領域で構成されます。

- (1) 地域住民が抱える健康問題には単に生物医学的問題のみではなく、患者自身の健康観や病いの経験が絡み合い、患者を取り巻く家族、地域社会、文化などの環境（コンテクスト）が関与していることを全人的に理解し、患者、家族が豊かな人生を送れるように、コミュニケーションを重視した診療・ケアを提供する。
- (2) 総合診療の現場では、疾患のごく初期の未分化で多様な訴えに対する適切な臨床推論に基づく診断・治療から、複数の慢性疾患の管理や複雑な健康問題に対する対処、更には健康増進や予防医療まで、多様な健康問題に対する包括的なアプローチが求められる。そうした包括的なアプローチは断片的に提供されるのではなく、地域に対する医療機関としての継続性、更には診療の継続性に基づく医師・患者の信頼関係を通じて、一貫性をもった統合的な形で提供される
- (3) 多様な健康問題に的確に対応するためには、地域の多職種との良好な連携体制の中での適切なリーダーシップの発揮に加えて、医療機関同士あるいは医療・介護サービス間での円滑な切れ目ない連携も欠かせない。更に、所属する医療機関内の良好な連携のとれた運営体制は質の高い診療の基盤となり、そのマネジメントは不断に行う必要がある。
- (4) 地域包括ケア推進の担い手として積極的な役割を果たしつつ、医療機関を受診していない方も含む全住民を対象とした保健・医療・介護・福祉事業への積極的な参画と同時に、地域ニーズに応じた優先度の高い健康関連問題の積極的な把握と体系的なアプローチを通じて、地域全体の健康向上に寄与する。
- (5) 総合診療専門医は日本の総合診療の現場が外来・救急・病棟・在宅と多様であることを踏まえて、その能力を場に応じて柔軟に適用することが求められ、その際には各現場に応じた多様な対応能力が求められる。
- (6) 繰り返し必要となる知識を身につけ、臨床疫学的知見を基盤としながらも、常に重大ないし緊急な病態に注意した推論を実践する。

2) 専門技能（診察、検査、診断、処置、手術など）

総合診療の専門技能は以下の5領域で構成されます。

- (1) 外来・救急・病棟・在宅という多様な総合診療の現場で遭遇する一般的な症候及び疾患への評価及び治療に必要な身体診察及び検査・治療手技
- (2) 患者との円滑な対話と医師・患者の信頼関係の構築を土台として、患者中心の医療面接を行い、複雑な人間関係や環境の問題に対応するためのコミュニケーション技法
- (3) 診療情報の継続性を保ち、自己省察や学術的利用に耐えうるように、過不足なく適切な診療記録を記載し、他の医療・介護・福祉関連施設に紹介するときには、患者の診療情報を適切に診療情報提供書へ記載して速やかに情報提供することができる能力
- (4) 生涯学習のために、情報技術（information technology; IT）を適切に用いたり、地

域ニーズに応じた技能の修練を行ったり、人的ネットワークを構築することができる能力

- (5) 診療所・中小病院において基本的な医療機器や人材などの管理ができ、スタッフとの協働において適切なリーダーシップの提供を通じてチームの力を最大限に発揮させる能力

3) 経験すべき疾患・病態

以下の経験目標については一律に症例数で規定しておらず、各項目に応じた到達段階を満たすことが求められます。(研修手帳参照)

なお、この項目以降での経験の要求水準としては、「一般的なケースで、自ら判断して対応あるいは実施できたこと」とします。

- (1) 以下に示す一般的な症候に対し、臨床推論に基づく鑑別診断および、他の専門医へのコンサルテーションを含む初期対応を適切に実施し、問題解決に結びつける経験をする。(全て必須)

ショック	急性中毒	意識障害	疲労・全身倦怠感	心肺停止
呼吸困難	身体機能の低下	不眠	食欲不振	体重減少・るいそう
体重増加・肥満	浮腫	リンパ節腫脹	発疹	黄疸
発熱	認知脳の障害	頭痛	めまい	失神
言語障害	けいれん発作	視力障害・視野狭窄	目の充血	聴力障害・耳痛
鼻漏・鼻閉	鼻出血	嘔声	胸痛	動悸
咳・痰	咽頭痛	誤嚥	誤飲	嚥下困難
吐血・下血	嘔気・嘔吐	胸やけ	腹痛	便通異常
肛門・会陰部痛	熱傷	外傷	褥瘡	背部痛
腰痛	関節痛	歩行障害	四肢のしびれ	肉眼的血尿
排尿障害(尿失禁・排尿困難)		乏尿・尿閉	多尿	不安
気分の障害(うつ)		興奮	女性特有の訴え・症状	
妊婦の訴え・症状		成長・発達の障害		

- (2) 以下に示す一般的な疾患・病態について、必要に応じて他の専門医・医療職と連携をとりながら、適切なマネジメントを経験する。(必須項目のカテゴリーのみ掲載)

貧血	脳・脊髄血管障害	脳・脊髄外傷	変性疾患	脳炎・脊髄炎
一次性頭痛	湿疹・皮膚炎群	蕁麻疹	薬疹	皮膚感染症
骨折	関節・靱帯の損傷及び障害		骨粗鬆症	脊柱障害
心不全	狭心症・心筋梗塞	不整脈	動脈疾患	
静脈・リンパ管疾患		高血圧症	呼吸不全	呼吸器感染症
閉塞性・拘束性肺疾患		異常呼吸	胸膜・縦隔・横隔膜疾患	
食道・胃・十二指腸疾患		小腸・大腸疾患	胆嚢・胆管疾患	肝疾患
脾臓疾患	腹壁・腹膜疾患	腎不全	全身疾患による腎障害	

泌尿器科的腎・尿路疾患	妊婦・授乳婦・褥婦のケア		
女性生殖器およびその関連疾患	男性生殖器疾患	甲状腺疾患	糖代謝異常
脂質異常症	蛋白および核酸代謝異常	角結膜炎	中耳炎
急性・慢性副鼻腔炎	アレルギー性鼻炎	認知症	
依存症（アルコール依存、ニコチン依存）		うつ病	不安障害
身体症状症（身体表現性障害）	適応障害		不眠症
ウイルス感染症	細菌感染症	膠原病とその合併症	中毒
アナフィラキシー	熱傷	小児ウイルス感染	小児細菌感染症
小児虐待の評価	高齢者総合機能評価	老年症候群	維持治療機の悪性腫瘍
緩和ケア			

※ 詳細は資料「研修目標及び研修の場」を参照

4) 経験すべき診察・検査等

以下に示す、総合診療の現場で遭遇する一般的な症候及び疾患への評価及び治療に必要な身体診察及び検査を経験します。なお、下記の経験目標については一律に症例数や経験数で規定しておらず、各項目に応じた到達段階を満たすことが求められます。（研修手帳参照）

(1) 身体診察

- ① 小児の一般的身体診察及び乳幼児の発達スクリーニング診察
- ② 成人患者への身体診察（直腸、前立腺、陰茎、精巣、鼠径、乳房、筋骨格系、神経系、皮膚を含む）
- ③ 高齢患者への高齢者機能評価を目的とした身体診察（歩行機能、転倒・骨折リスク評価など）や認知機能検査（HDS-R、MMSE など）
- ④ 耳鏡・鼻鏡・眼底鏡による診察
- ⑤ 死亡診断を実施し、死亡診断書を作成

(2) 検査

- ① 各種の採血法（静脈血・動脈血）、簡易機器による血液検査・簡易血糖測定・簡易凝固能検査
- ② 採尿法（導尿法を含む）
- ③ 注射法（皮内・皮下・筋肉・静脈内・点滴・成人及び小児の静脈確保法、中心静脈確保法）
- ④ 穿刺法（腰椎・膝関節・肩関節・胸腔・腹腔・骨髄を含む）
- ⑤ 単純X線検査（胸部・腹部・KUB・骨格系を中心に）
- ⑥ 心電図検査・ホルター心電図検査・負荷心電図検査
- ⑦ 超音波検査（腹部・表在・心臓・下肢静脈）
- ⑧ 生体標本（喀痰、尿、皮膚等）に対する顕微鏡的診断
- ⑨ 呼吸機能検査
- ⑩ オージオメトリーによる聴力評価及び視力検査表による視力評価
- ⑪ 頭・頸・胸部単純CT、腹部単純・造影CT

※ 詳細は資料「研修目標及び研修の場」を参照

5) 経験すべき手術・処置等

以下に示す、総合診療の現場で遭遇する一般的な症候及び疾患への評価及び治療に必要な治療手技を経験します。なお、下記については一律に経験数で規定しておらず、各項目に応じた到達段階を満たすことが求められます。(研修手帳 p. 18-19 参照)

(1) 救急処置

- ① 新生児、幼児、小児の心肺蘇生法 (PALS)
- ② 成人心肺蘇生法 (ICLS または ACLS) または内科救急・ICLS 講習会 (JMECC)
- ③ 病院前外傷救護法 (PTLS)

(2) 薬物治療

- ① 使用頻度の多い薬剤の副作用・相互作用・形状・薬価・保険適応を理解して処方することができる
- ② 適切な処方箋を記載し発行できる。
- ③ 処方、調剤方法の工夫ができる。
- ④ 調剤薬局との連携ができる。
- ⑤ 麻薬管理ができる。

(3) 治療手技・小手術

簡単な切開・異物摘出・ドレナージ	止血・縫合法及び閉鎖療法
簡単な脱臼の整復、包帯・副木・ギプス法	局所麻酔（手指のブロック注射を含む）
トリガーポイント注射	関節注射（膝関節・肩関節等）
静脈ルート確保および輸液管理（IVH を含む）	経鼻胃管及びイレウス管の挿入と管理
胃瘻カテーテルの交換と管理	
導尿及び尿道留置カテーテル・膀胱瘻カテーテルの留置及び交換	
褥瘡に対する被覆治療及びデブリードマン	在宅酸素療法の導入と管理
人工呼吸器の導入と管理	
輸血法（血液型・交差適合試験の判定や在宅輸血のガイドラインを含む）	
各種ブロック注射（仙骨硬膜外ブロック・正中神経ブロック等）	
小手術（局所麻酔下での簡単な切開・摘出・止血・縫合法滅菌・消毒法）	
包帯・テーピング・副木・ギプス等による固定法	穿刺法（胸腔穿刺・腹腔穿刺・骨髄穿刺等）
鼻出血の一時的止血	耳垢除去、外耳道異物除去
咽喉頭異物の除去（間接喉頭鏡、上部消化管内視鏡などを使用）	
睫毛抜去	

※ 詳細は資料「研修目標及び研修の場」を参照

4. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得

職務を通じた学習において、総合診療の様々な理論やモデルを踏まえながら経験そのものを省察して能力向上を図るプロセスにおいて各種カンファレンスを活用した学習は非常に重要です。主として、外来・在宅・病棟の3つの場面でカンファレンスを活発に開催します。

1) 外来医療

幅広い症例を経験し、症例カンファレンスを通じた臨床推論や総合診療の専門的アプローチに関する議論などを通じて、総合診療への理解を深めていきます。

2) 在宅医療

症例カンファレンスを通じて学びを深め、多職種と連携して提供される在宅医療に特徴的な多職種カンファレンスについても積極的に参加し、連携の方法を学びます。

3) 病棟医療

入院担当患者の症例提示と教育的フィードバックを受ける回診及び多職種を含む病棟カンファレンスを通じて診断・検査・治療・退院支援・地域連携のプロセスに関する理解を深めます。

5. 学問的姿勢について

専攻医には、以下の2つの学問的姿勢が求められます。

- 常に標準以上の診療能力を維持し、さらに向上させるために、ワークライフバランスを保ちつつも、生涯にわたり自己研鑽を積む習慣を身につける。
- 総合診療の発展に貢献するために、教育者あるいは研究者として啓発活動や学術活動を継続する習慣を身につける。

この実現のために、具体的には下記の研修目標の達成を目指します。

1) 教育

- (1) 学生・研修医に対して1対1の教育をおこなうことができる。
- (2) 学生・研修医向けにテーマ別の教育目的のセッションを企画・実施・評価・改善することができる。
- (3) 専門職連携教育（総合診療を実施する上で連携する多職種に対する教育）を提供することができる。

2) 研究

- (1) 日々の臨床の中から研究課題を見つけ出すという、総合診療や地域医療における研究の意義を理解し、症例報告や臨床研究を様々な形で実践できる。
- (2) 量的研究（疫学研究など）、質的研究双方の方法と特長について理解し、批判的に吟味でき、各種研究成果を自らの診療に活かすことができる。

この項目の詳細は、総合診療専門医 専門研修カリキュラムに記載されています。

また、専攻医は原則として学術活動に携わる必要があり、学術大会等での発表（筆頭に限る）及び論文発表（共同著者を含む）を行うことが求められます。

6. 医師に必要な資質・能力、倫理性、社会性などについて

総合診療専攻医は以下4項目の実践を目指して研修をおこないます。

- 1) 医師としての倫理観や説明責任はもちろんのこと、総合診療医としての専門性を自覚しながら日々の診療にあたることができる。
- 2) 安全管理（医療事故、感染症、廃棄物、放射線など）を行うことができる。
- 3) 地域の現状から見出される優先度の高い健康関連問題を把握し、その解決に対して各種会議への参加や住民組織との協働、あるいは地域ニーズに応じた自らの診療の継続や変容を通じて貢献できる。
- 4) へき地・離島、被災地、医療資源に乏しい地域、あるいは医療アクセスが困難な地域でも、可能な限りの医療・ケアを率先して提供できる。

7. 施設群による研修 PG および地域医療についての考え方

本研修 PG では市立恵那病院内科総合診療科を基幹施設とし、地域の連携施設とともに施設群を構成しています。専攻医はこれらの施設群をローテートすることにより、多彩で偏りのない充実した研修を行うことが可能となります。ローテート研修にあたっては下記の構成となります。

- 1) 総合診療専門研修は診療所・中小病院における総合診療専門研修Ⅰと病院総合診療部門における総合診療専門研修Ⅱで構成されます。当 PG では市立恵那病院において総合診療専門研修Ⅱを6ヶ月、県北西部地域医療センター白鳥病院（以後、国保白鳥病院）または国保飛騨市民病院にて6～12ヶ月、連携診療所にて総合診療専門研修Ⅰを6～12ヶ月、合計で18ヶ月の研修を行います。＊県内の僻地等の地域にて最低12ヶ月の研修を組みます。
- 2) 必須領域別研修として、市立恵那病院にて内科 12ヶ月、小児科 3ヶ月、救急科 3ヶ月の研修を行います。
- 3) その他の領域別研修として、外科・整形外科・産婦人科・耳鼻咽喉科・皮膚科の研修を行うことが可能です。専攻医の意向を踏まえて決定します。

施設群における研修の順序、期間等については、原則的に図2に示すような形で実施しますが、総合診療専攻医の総数、個々の総合診療専攻医の希望と研修進捗状況、各病院の状況、地域の医療体制を勘案して、本研修 PG 管理委員会が決定します。

8. 専門研修 PG の施設群について

本研修プログラムは基幹施設1、連携施設15の合計16施設の施設群で構成されます。施設は、岐阜県全域に散在しています。各施設の診療実績や医師の配属状況は11. 研修施設の概要を参照して下さい。

専門研修基幹施設

市立恵那病院内科総合診療科が専門研修基幹施設となります。市立恵那病院は恵那市及びその周辺の地域中核病院でプライマリ・ケア機能と一部の専門領域の医療を提供する急性期病院で、総合診療専門研修指導医が常勤しており、総合診療科にて初期診療にも対応しています。

専門研修連携施設

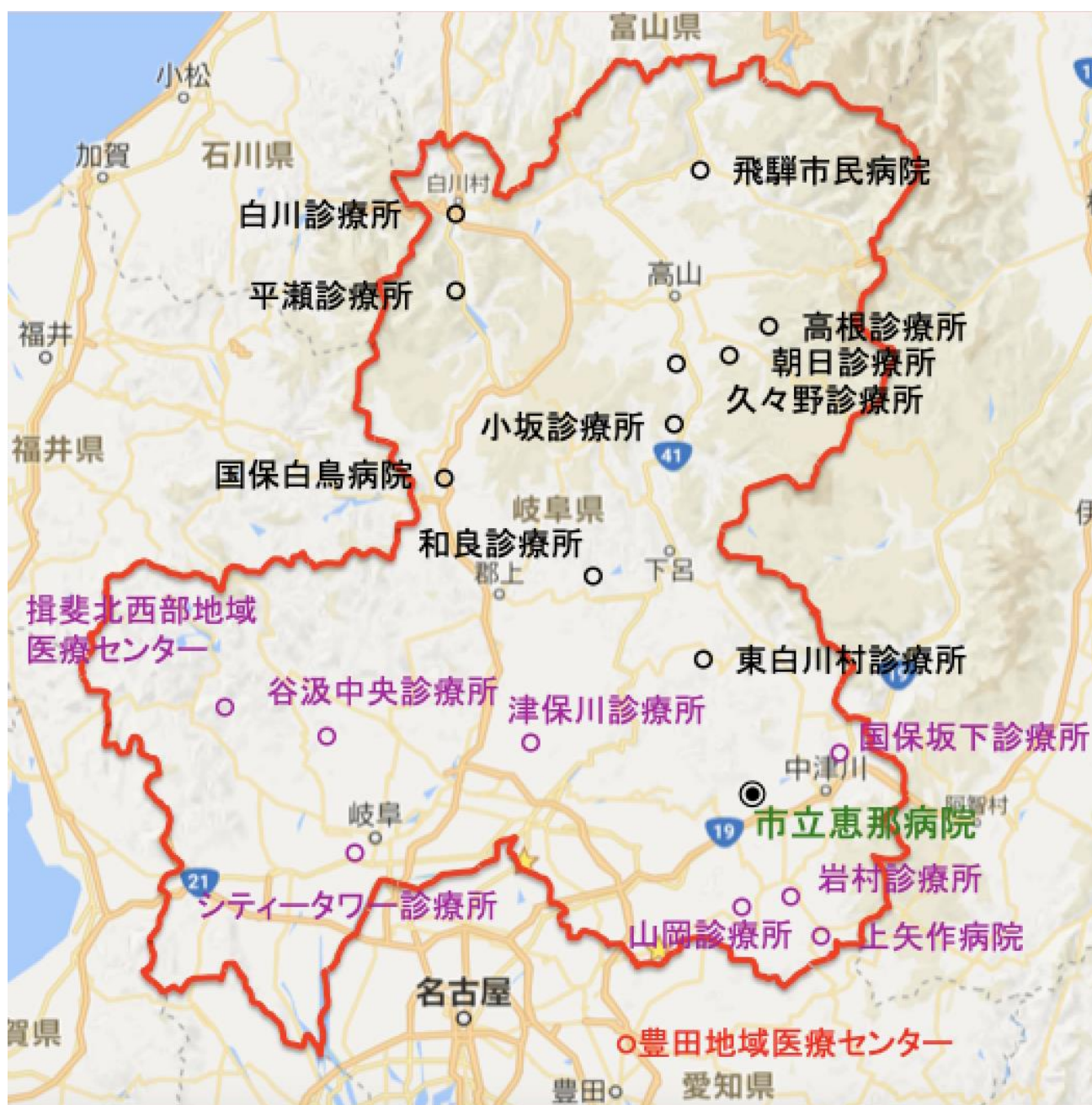
本研修 PG の施設群を構成する専門研修連携施設は以下の通りです。全て、診療実績基準と所定の施設基準を満たしています。

- ・ 市立恵那病院：恵那市及びその周辺の地域中核病院でプライマリ・ケア機能と一部の専門領域の医療を提供する急性期及び回復期リハビリ病棟を有する病院である。
- ・ 国保上矢作病院、国保飛騨市民病院、国保白鳥病院：それぞれ東濃圏域、飛騨圏域、中濃圏域に存在する 50～150 床規模の地域の中核病院。地域包括ケアを実践している医療機関である。
- ・ その他の診療所（岐阜、東濃、中濃、飛騨、西濃圏域に存在する。岐阜シティ・タワー診療所以外は、医療過疎地域に位置する公立診療所である。自治体と提携した健康増進や予防医学活動が盛んである。）＊岐阜シティ・タワー診療所では、都市型の在宅医療の研修ができます。

専門研修施設群とその地理的範囲

本研修 PG の専門研修施設群は岐阜県にあります。施設群の中には、地域中核病院や地域中小病院、診療所が入っています（図 1）。

図 1



- * ○ : 自治医大卒医師派遣先医療機関 ○ : 東濃東部医療機関、県内 JADECOM 関連施設
- * ○ : 県外の協力施設

9. 専攻医の受け入れ数について

各専門研修施設における年度毎の専攻医数の上限は、当該年度の総合診療専門研修Ⅰ及びⅡを提供する施設で指導にあたる総合診療専門研修指導医×2です。4学年の総数は総合診療専門研修指導医×8です。本研修PGにおける専攻医受け入れ可能人数は、基幹施設および連携施設の受け入れ可能人数を合算したものです。

また、総合診療専門研修において、同時期に受け入れできる専攻医の数は、指導を担当する総合診療専門研修指導医 1 名に対して 3 名までとします。受入専攻医数は施設群が専攻医の必要経験数を十分に提供でき、質の高い研修を保証するためのものです。

内科研修については、1 人の内科指導医が同時に受け持つことができる専攻医は、原則、内科領域と総合診療を合わせて 3 名までとします。ただし、地域の事情やプログラム構築上の制約によって、これを超える人数を指導する必要がある場合は、専攻医の受け持ちを 1 名分まで追加を許容し、4 名までは認められます。

小児科領域と救急科領域を含むその他の診療科のローテート研修においては、各科の研修を行う総合診療専攻医については各科の指導医の指導可能専攻医数（同時に最大 3 名まで）には含めません。しかし、総合診療専攻医が各科専攻医と同時に各科のローテート研修を受ける場合には、臨床経験と指導の質を確保するために、実態として適切に指導できる人数までに（合計の人数が過剰にならないよう）調整することが必要です。これについては、総合診療専門研修プログラムのプログラム統括責任者と各科の指導医の間で事前に調整を行います。

10. 施設群における専門研修コースについて

図 2 に本研修 PG の施設群による研修コース例を示します。後期研修 1 年目は基幹施設である市立恵那病院での内科研修を行います。後期研修 2 年目では市立恵那病院での総合診療専門研修Ⅱ・小児科・救急科の領域別必修研修を行います。後期研修 3 年目の前後半は連携施設において総合診療専門研修Ⅰの研修を行います。なお、4 年間の研修期間中に外科・整形外科・産婦人科・精神科・放射線科と連携して幅広い疾患管理能力を習得するための研修を行い、総合診療専門医に必要な知識や技能を補います。

資料「研修目標及び研修の場」に本研修 PG での 4 年間の施設群ローテーションにおける研修目標と研修の場を示しました。ローテーションの際には特に主たる研修の場では目標を達成できるように意識して修練を積むことが求められます。

本研修 PG の研修期間は 4 年間としていますが、修得が不十分な場合は修得できるまでの期間を延長することになります。

図 2

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
後期研修 1年目	市立恵那病院											
	内科											
後期研修 2年目	市立恵那病院											
	総合診療 II						救急			小児科		
後期研修 3年目	連携施設											
	総合診療 I											
後期研修 4年目	市立恵那病院か連携施設											
	産婦人科、整形外科などの選択研修 あるいは、総合診療 I（自由に分割可能）											
5年目	専門医試験											

【補足】

これは一例であって応募専攻医の人数によってパターンが変わります。

1 1. 研修施設の概要

「中山道恵那総合診療地域包括医療研修プログラム」では基幹施設である市立恵那病院だけではなく、連携施設に置いても研修を行います。それぞれの施設には、現場の第一線で地域医療を実践してきた指導医がおり、その指導を受けることで、総合診療専門医としての能力を養成します。

以下具体的に施設の内容を説明します。

	総 診 I	総 診 II	内 科	小 児 科	救 急 科	眼 科	外 科	産 婦 人 科	耳 鼻 科	整 形 外 科	精 神 神 経	脳 神 経 外	泌 尿 器 科	皮 膚 科	放 射 線 科	麻 酔 科	リ ハ ビ リ
市立恵那病院（基幹病院）		○	○	○	○		○	○		○							○
中濃厚生病院					○												
飛騨市民病院		○															
国保白鳥病院	○	○															
国保坂下診療所	○																
恵那市国保山岡診療所	○																
恵那市国保岩村診療所	○																
恵那市国保上矢作病院	○																
シティ・タワー診療所	○																
津保川診療所	○																
揖斐郡北西部地域医療セ	○																
揖斐川町谷汲中央診療所	○																
東白川村国保診療所	○																
下呂市小坂診療所	○																
高根診療所	○																
朝日診療所	○																
久々野診療所	○																
国保和良診療所	○																
国保白川村診療所	○																
国保平瀬診療所	○																
豊田地域医療センター	○																

市立恵那病院

医師・専門医数	・総合診療専門研修指導医 4名（プライマリ・ケア認定医・指導医） ・内科専門医 4名（総合内科専門医1名、消化器病内科専門医3名、循環器病内科専門医1名、呼吸器内科専門医1名、老年内科専門医1名）リハビリテーション専門医 1名 ・外科専門医 3名 ・救急科専門医0名、小児科専門医 2名、産婦人科専門医2名
病床数・患者数	・病院病床数199床（急性期158床、回復期41床）、1日平均外来患者数218.0人、1日平均病棟患者数143.2人 ・内科総合診療科年間総患者数 延 28,317人、年間救急搬送対応件数 約1400 件 ・整形外科：年間外来患者数 延べ13,991人 小児科：年間外来患者数：延べ6,822人 ・恵那市の地域拠点病院として機能し、内科総合診療の他に小児科、外科、消化器外科、整形外科、眼科（非常勤）、耳鼻咽喉科（非常勤）、放射線科（非常勤、遠隔読影）、麻酔科医（非常勤）などの専門医療を提供している。
病院の特徴	・総合診療科においては、内科系の幅広い疾患に対する初診を中心とした外来診療、専門各科にまたがる問題を持つ患者に対する病棟診療、救急診療としては、内科系はもちろんの事、内科以外の他の専門医と連携して初期診療に当たっている。 ・高齢化率が高く、高齢者への対応が重要であり中心となっている。 ・選択すれば小児科、整形外科、産婦人科とも3ヶ月間の研修となる。 ・外来診療技術と病棟患者管理の修得が中心で、他にリハビリテーションの研修も可能である。

国保坂下診療所

医師・専門医数	・総合診療専門研修指導医2名 ・内科専門医 1名
病床数・患者数	・病院病床数0床（H31/4/1より0床）、1日平均外来患者数471.4人 ・内科年間延患者数40,256人、年間救急搬送対応件数603件
診療所の特徴	・当診療所は岐阜県と長野県の県境に近い少子高齢化が進行している山間地にあり、近隣に開業医は少なく、地域の急性期および慢性期の医療を担っている。 - 内科を主として医療・福祉・保健の統合を目指した地域包括医療・ケ

	アを実践。老人保健施設（80 床）を併設、訪問診療・訪問看護ステーションによる在宅医療、ふれあい健康塾・運動教室などの健康づくりを行っている。
--	--

中濃厚生病院

医師・専門医数	・ 総合診療専門研修指導医 5 名（プライマリ・ケア認定医 1 名） 地域包括医療・ケア認定医 4 名） ・ 総合内科専門医 8 名 ・ 救急科専門医 2 名
病床数・患者数	・ 病床数 495 床、1 日平均外来患者数 975 人 ・ 総合診療科年間総患者数 3,326 人、年間救急搬送対応件数 2,929 件
病院の特徴	・ 岐阜県関市に所在し、車では岐阜市から約 30 分、名古屋中心部からでも高速道路を使えば 45 分の距離にあります。関市、美濃市からの患者さんが多くバックグラウンドの人口は 10 万人を超えています。このため、臨床経験できる症例は common disease を含め多岐にわたり、かつ十分な数が確保されています。また、中濃医療圏の救命救急センターであり、総合診療に適した救急患者も多く来院されます。指導医の数も豊富で様々な科の研修病院となっています。 ・ 総合診療については、自院でも専門医研修基幹病院としての役割を担っております。また、地域包括ケア病棟、緩和ケア病棟を開設しており地域に密着した総合診療症例及び終末期の患者にも携わることが出来ます。

国保飛騨市民病院

医師・専門医数	・ 総合診療専門研修指導医 2 名 （プライマリ・ケア認定医） ・ 外科専門医 1 名 ・ 内科専門医 1 名 ・ 消化器内視鏡専門医 2 名
病床数・患者数	・ 病院病床数 91 床、1 日平均外来患者数 212.8 人 ・ 内科系入院 13722、外来 30865、外科系入院 10285、外来 20834 人
病院の特徴	・ 当院は富山県との県境にある山間部のへき地病院で、地域の医療の要を担っています。富山大学や岐阜大学医学生の地域医療実習も受け入れしており、初期研修医受け入れも年々増加し平成 29 年には 28 名の予定です。学習室（各個人の机、本棚、パソコン、教材）が設置され、宿舎（使用無料）を完備し快適な環境にて生活、学習、研修ができるよう配慮してあります。託児所はありません。当院では各医師は自分のスペシャリティを持ちつつ多様な疾患をジェネラリストとして幅広く経験できます。

県北西部地域医療センター国保白鳥病院

医師・専門医数	・ 総合診療専門研修指導医予定者 3 名 (プライマリ・ケア認定医指導医 3 名)
病床数・患者数	・ 病院病床数 60 床、結核病床 4 床 1 日平均外来患者数 174 人 ・ 内科・総合診療科病床数：混合病棟で ➢ 1 日平均入院患者数 22 人 ➢ 1 日平均外来患者数 82 人、年間延べ 22,687 人 ➢ 延べ訪問診療件数 20 件／月
病院の特徴	・ 県北西部地域の地域医療得意へき地医療を担う公的医療機関のネットワーク組織の基幹病院で、郡上市白鳥町に位置する ・ 小児から高齢者までの幅広い患者層を持ち、これらに対する外来、病棟、救急診療といった医療機能に加え、健康サポートセンターを設置し健診を中心とした保健事業や健康学習にも力を入れている。更に、訪問看護ステーション、デイケア、訪問介護、居宅介護支援事業所を併設し介護事業にも積極的に関与している。 ・ 地域を基盤とした活動を重視しており、市内の医療介護関係施設との連携や行政との連携も密にはかっている。特に行政との連携では市内の特定健診体制の全面的支援や健康福祉推進計画の策定支援などにもかかわりを持っている

恵那市国保山岡診療所

医師・専門医数	・ 総合診療専門研修指導医 1 名 (PC 連合学会認定医・指導医)
病床数・患者数	・ 病床 0 床 ・ のべ外来患者数 720 名／月、のべ訪問診療件数 20 件以上／月
診療所の特徴	・ 岐阜県の山間へき地、恵那市山岡町（人口約 4,000 人）にある地域唯一のへき地診療所です。 ・ 地域住民のかかりつけ医として、乳幼児から終末期の在宅医療まで、科を問わない幅広い診療を行っています。 ・ 乳幼児健診、特定健診などの各種健診、予防接種や健康教育をはじめとする予防医療、学校医、産業医活動などの地域保健活動、高齢者のみならずあらゆる世代への地域包括ケアと、幅広い保健・福祉・医療の活動に取り組んでいます。 ・ 家庭医療学の研修施設として、構造化された教育プログラムを提供しています。 ・ 付記：研修のための宿泊施設の有無：有（近接する医師住宅を利用） 託児所の有無：無、地域保育所の利用が可能

恵那市国保岩村診療所

医師・専門医数	・ 診療医 1 名
病床数・患者数	・ 病床 0 床 ・ のべ外来患者数 1300 名／月、のべ訪問診療件数 11 件以上／月
診療所の特徴	・ 岐阜県恵那市岩村町にある診療所です。 ・ 人口約 5000 人の岩村町地域の公的診療所。人工透析、慢性疾患の高齢者の他、小児急性疾患、外傷、整形外科等の受診者を可能な限り現場で対応している。 ・ 市中心部にある市立恵那病院と人材・情報面の連携を図りつつ外来・訪問診療を展開している。 ・ 地区内唯一の公立医療機関として、地区内小中学校（各 1 校）の学校医、地区内のデイサービスセンター嘱託医等、診療所外でも活動している。 ・ 非常勤ですが、耳鼻科医と小児科医の診療が半日／週あります。 ・ 付記：研修のための宿泊施設の有無：有 託児所の有無：無、地域保育所の利用が可能

恵那市国保上矢作病院

医師・専門医数	・ 診療医 3 名
病床数・患者数	・ 病床 56 床 のべ入院患者数 830 名／月 ・ のべ外来患者数 1180 名／月、のべ訪問診療件数 30 件以上／月
診療所の特徴	・ 岐阜県恵那市の山間へき地、上矢作町に位置する地域唯一のへき地病院です。 ・ 地域住民のかかりつけ医として、乳幼児から終末期の在宅医療まで、科を問わない幅広い診療を行っています。 ・ 幼児健診、特定健診などの各種健診、予防接種や健康教育をはじめとする予防医療、学校医、産業医活動などの地域保健活動、高齢者のみならずあらゆる世代への地域包括ケアと、幅広い保健・福祉・医療の活動に取り組んでいます。 ・ 家庭医療学の研修施設として、構造化された教育プログラムを提供しています。 ・ 町に位置する特別養護老人ホームの嘱託医の職責も果たす。

シティ・タワー診療所

医師・専門医数	・ 総合診療専門研修指導医 1 名 (日本プライマリ・ケア連合学会認定医・指導医) ・ 一般医師 1 名
病床数・患者数	・ 病床なし ・ のべ外来患者数 320 名/月、のべ訪問診療件数 250 件/月
診療所の特徴	・ JR岐阜駅から徒歩 1 分圏内に位置する、「シティ・タワー 43」内にある、クリニックである。 ・ 小児から高齢者までの幅広い患者層を持ち、一般外来の他に、看護師・介護専門職などの多職種と連携し、がんの末期患者、神経難病患者、小児などの在宅医療に傾注している。1 日当たりの往診・訪問診療件数は、10 件程度である。

揖斐川町谷汲中央診療所

医師・専門医数	・ 総合診療専門研修指導医 1 名 (郡市医師会からの推薦による)
病床数・患者数	・ 病床 0 床 ・ のべ外来患者数 600 名/月、のべ訪問診療件数 60 件/月
診療所の特徴	・ 岐阜大学附属病院から車で約 30 分の距離にある。 ・ 小児から超高齢者まで通院する。小児の予防接種、学校医(幼稚園、小学校、中学校、県立特別支援学校)としての業務もある。 ・ 平成 27 年度より、地域医療振興協会が運営をしている(揖斐郡北西部地域医療センター久瀬診療所、春日診療所と同じ系列)。 ・ 平成 27 年度、在宅における看取り数は 9 名

関市国保津保川診療所

医師・専門医数	・ 総合診療専門研修指導医 1 名 (PC 連合学会認定医・指導医)
病床数・患者数	・ 病床 0 床 ・ のべ外来患者数 950 名/月、のべ訪問診療件数 30 件以上/月
診療所の特徴	・ 岐阜県関市の山間へき地、武儀・上之保地区に位置する地域唯一のへき地診療所です。 ・ 地域住民のかかりつけ医として、乳幼児から終末期の在宅医療まで、科を問わない幅広い診療を行っています。 ・ 乳幼児健診、特定健診などの各種健診、予防接種や健康教育をはじめとする予防医療、学校医、産業医活動などの地域保健活動、高齢者のみならずあらゆる世代への地域包括ケアと、幅広い保健・福祉・医療の活動に取り組んでいます。 ・ 家庭医療学の研修施設として、構造化された教育プログラムを提供しています。

	・ 付記：研修のための宿泊施設の有無：有 託児所の有無：無、地域保育所の利用が可能
--	---

揖斐郡北西部地域医療センター 久瀬診療所

医師・専門医数	・ 総合診療専門研修指導医 2 名（家庭医療専門医 2 名）
病床数・患者数	・ 病床 なし（ただし 59 床の老人保健施設が併設している） ・ のべ外来患者数 730 名／月、のべ訪問診療件数 161 件／月
診療所の特徴	・ 岐阜県の揖斐郡揖斐川町久瀬地区に位置し、町における唯一の公的診療所として外来・在宅・老健の診療を中心に、多くの地域住民にとってかかりつけ医療機関としての機能を果たしている。 ・ 一人の患者さんだけでなく地域全体のケアを目指して保健医療福祉の連携に取り組んでいる。 ・ 赤ちゃんからお年寄りまで、あらゆる年代のあらゆる健康問題に対応している。 ・ 特に、近年は在宅医療に力を入れ、がん末期や神経難病の在宅ケアにも取り組んでいる。 ・ また大きな特色のひとつとして「地域で育てて地域でともに育つ」を合言葉に地域医療教育、多職種の学生や研修医の教育に力を入れている。

国保東白川村診療所

医師・専門医数	・ 総合診療専門研修指導医 1 名（地域包括医療・ケア認定医）
病床数・患者数	・ 病床 0 床 ・ のべ外来患者数 1000 名／月、のべ訪問診療件数 10 件／月
診療所の特徴	・ 東白川村は岐阜県の東部に位置する山村で、当診療所は村における唯一の医療機関として保健・福祉と連携し、地域住民の健康作りから在宅ターミナルケアまで幅広い医療を行っている。 ・ 小児から高齢者までの幅広い患者層を持ち、約 750 名の患者のかかりつけ医となっている。かかりつけ患者の約 4 割が 80 歳を超えているが、小児の患者も 1 日平均 5 名くらいある。 ・ 在宅医療にも積極的に取り組み、訪問看護・訪問リハビリテーション機能も有する。附属の老人保健施設（15 床）を有する。 ・ 診療所内に村の保健・福祉部門があり、2 名の保健師がいる。医師、コメディカルと協力して、母子保健から老人保健まで多くの保健事業を行っている。 ・ 検診、予防接種、学校医など、地域における幅広いニーズに応えている。

下呂市国保小坂診療所

医師・専門医数	一般医師：3名
病床数・患者数	・病床数 診療所病床 19 床（一般床 5 床、療養型病床 14 床）併設老健 29 ・のべ外来患者数 1300 名/月、のべ訪問診療件数 20 名/月
病院の特徴	地域のニーズに応え、医療保険・介護保険の双方に対応した療養型病床群をはじめ、リハビリテーションや訪問診療、母子保健、健診、産業医、学校保健など多種多様なサービスを提供している。 運営方針として、思いやりのある施設運営を行うと共に、質の高いサービスの提供や地域の保健・福祉サービスとの綿密な連携を図りながら、総合的なサービスの提供に努めている。 1. <地域包括ケアシステムの構築> 患者さまのあらゆる権利や価値観を尊重し、健康診断による病気の予防、在宅医療の充実、終末期医療の支援に努める。 2. <各機関との連携> 地域のニーズに応えるため、他の保健・医療・福祉の機関と連携し、多種多様なサービスを提供する。 3. <癒しの医療> 真心と思いやりのある看護や介護を通して、心身ともに健全な毎日が送れる医療・療養環境をつくる。

高山市立国保高根診療所

医師・専門医数	・総合診療専門研修指導医 1 名（週に 1 回勤務：プライマリケア認定医・指導医） ・一般医師 1 名
病床数・患者数	・病床数 0 床 ・のべ外来患者数 約 130 名/月、延べ訪問診療件数 約 10 名/月
病院の特徴	・高山市高根町は、人口約400人の地区であり、高山市国保高根診療所は、同地区の唯一の医療機関である。また、市の中心部までは、同地区の中心地からも車で約50分を要する地区である。高齢化率は50パーセントを越えており、小児は非常に少ない状況である。 ・成人や高齢者が患者の主体であり、外来・訪問診療とともに、予防接種業務や健診事業等の委託を受けて行っている。 ・地域ケア会議や在宅診療におけるサービス担当者会議などを定期的に行い、患者さん（利用者）を中心として、保健、医療、福祉および行

	政等との連携を密にしている。 ・また、隣接する高山市朝日町および同市久々野町にある国保診療所とともに、南高山地域医療センターを形成し、医師および医療スタッフの相互協力体制を構築している。
--	--

高山市立国保朝日診療所

医師・専門医数	・総合診療専門研修指導医 1 名（週に 1 回勤務：プライマリケア認定医・指導医） ・一般医師 1 名
病床数・患者数	・病床数 0 床 ・のべ外来患者数 約 480 名/月、延べ訪問診療件数 約 20 名/月
病院の特徴	・高山市朝日町は、人口約1800人の地区であり、高山市国保朝日診療所は、同地区の唯一の医療機関である。また、市の中心部まで距離があるため、人口に比して利用する住民が比較的多い状況である。 ・小児から高齢者までの幅広い年齢層の外来・訪問診療とともに、予防接種業務や健診事業等の委託を受けて行っている。 ・地域ケア会議や在宅診療におけるサービス担当者会議などを定期的に行い、患者さん（利用者）を中心として、保健、医療、福祉および行政等との連携を密にしている。 ・また、隣接する高山市久々野町および同市高根町にある国保診療所とともに、南高山地域医療センターを形成し、医師および医療スタッフの相互協力体制を構築している。

高山市立国保久々野診療所

医師・専門医数	・総合診療専門研修指導医 1 名（週に 1 回勤務：プライマリケア認定医・指導医） ・一般医師 1 名
病床数・患者数	・病床数 0 床 ・のべ外来患者数 約 480 名/月、延べ訪問診療件数 約 20 名/月
病院の特徴	・高山市久々野町は、人口約3600人の地区であり、高山市国保久々野診療所は、同地区の唯一の医療機関である。 ・小児から高齢者までの幅広い年齢層の外来・訪問診療とともに、予防接種業務や健診事業等の委託を受けて行っている。 ・地域ケア会議や在宅診療におけるサービス担当者会議などを定期的に行い、患者さん（利用者）を中心として、保健、医療、福祉および行政等との連携を密にしている。

	・また、隣接する高山市朝日町および朝日町と隣接する同市高根町にある国保診療所とともに、南高山地域医療センターを形成し、医師および医療スタッフの相互協力体制を構築している。
--	---

県北西部地域医療センター白川村国民健康保険白川診療所

医師・専門医数	・ 総合診療専門研修指導医 0名 ・ 一般医師 1名
病床数・患者数	・ 病床数 0床 ・ のべ外来患者数 360名/月、のべ訪問診療件数 20名/月
診療所の特徴	・ 山間僻地の白川村の（平瀬診療所とあわせ）唯一の公的診療所として外来、一次救急、訪問診療を中心に多くの住民のかかりつけ医療機関として機能を果たしている。 ・ 小児から高齢者まで幅広い患者層をもっている。 ・ 村内の特別養護老人ホームの嘱託医業務を行っている。 ・ 予防接種、乳幼児健診、学校医、職場の健診や健康相談・講話などにも取り組む。 ・ 行政や社会福祉法人と連携し、住民が「住み慣れた村で暮らし続けるため」のあらゆる取り組みに関与するとともに、今後は予防重視を課題として活動している。

県北西部地域医療センター白川村国民健康保険平瀬診療所

医師・専門医数	・ 総合診療専門研修指導医 0名 ・ 一般医師 1名
病床数・患者数	・ 病床数 0床 ・ のべ外来患者数 270名/月、のべ訪問診療件数 30名/月
診療所の特徴	・ 山間僻地の白川村の（白川診療所とあわせ）唯一の公的診療所として外一次救急、訪問診療を中心に多くの住民のかかりつけ医療機関としての機能を果たしている。 ・ 小児から高齢者まで幅広い患者層をもっている。 ・ 村内の特別養護老人ホームの嘱託医業務を行っている。

県北西部地域医療センター国保和良診療所

医師・専門医数	・ 総合診療専門研修指導医 1 名（家庭医療専門医） ・ 一般医師 1 名
病床数・患者数	・ 病床数 8 床 ・ のべ外来患者数 725 名/月、のべ訪問診療件数 38 名/月
診療所の特徴	・ 郡上市和良町における唯一の公的診療所として外来・救急・病棟診療を中心に、多くの地域にとってかかりつけ医療機関としての機能を果たしている。 ・ 老人保健施設を併設している ・ 独自の健康福祉総合計画「まめなかな和良 21 プラン」を策定し、住民を巻き込んだ健康づくりに取り組んでいる ・ 毎年 12 名程度の初期研修（1 ヶ月）を受け入れ、医学教育に携わっている ・ 園医（1 保育園）、学校医（1 中学校、2 小学校）、産業医活動をしている

中津川市国保坂下診療所

医師・専門医数	・ 総合診療専門研修指導医 2 名 ・ 内科専門医 1 名
病床数・患者数	・ 病院病床数 0 床（H31/4/1 より 0 床）、1 日平均外来患者数 471.4 人 ・ 内科年間延患者数 40,256 人、年間救急搬送対応件数 603 件
診療所の特徴	・ 当診療所は岐阜県と長野県の県境に近い少子高齢化が進行している山間地にあり、近隣に開業医は少なく、地域の急性期および慢性期の医療を担っている。 ・ 内科を主として医療・福祉・保健の統合を目指した地域包括医療・ケアを実践。老人保健施設（80 床）を併設、訪問診療・訪問看護ステーションによる在宅医療、ふれあい健康塾・運動教室などの健康づくりを行っている。

豊田地域医療センター

専門医・指導医 数	・ 総合診療専門研修指導医 13 名 ・ 総合内科専門医 3 名
診療科・患者数	・ 総合診療科 100 床 （全病床数 150 床） ・ のべ外来患者数 2,257 名／月、入院患者総数 125 名／月 ・ 内科 ： 入院患者総数 78 名／月 ・ 小児科 ： のべ外来患者数 363 名／月 ・ 救急科 ： 救急による搬送等の件数 1,122 件／年 ・ 在宅での看取り 151 名（2018/4-2019/3 月）
病院の特徴	コミュニティ・ホスピタルの病院像（豊田地域医療センターが有する病院像） 次の3つの機能を有し、病棟・外来・在宅をシームレスにつなぎ、「地域」との関わりを大切にした病院である。 ①総合診療を中心とし、地域住民の健康管理や救急医療をはじめとする必要な医療・介護・福祉を提供できる病院 ②充実した在宅医療体制を有し、地域の医療・介護・福祉機関と協力して地域包括ケアシステムの構築に貢献する病院 ③地域医療に関わる人材が体系的に学び、成長できる環境を備え、人々が集い交流する地域に開かれた病院（以下は教育の概要） ・ 多数の家庭医療専門医を有する総合診療特任指導医がおり、藤田医科大学 総合診療 PG の中核を病院である。 ・ 地域包括ケアの要となっている病院であり、1 次救急、継続外来、訪問診療、総合診療医としての病棟診療をバランスよく学ぶことができる。 ・ 幅広い疾患に対する初診を中心とした外来診療、指導医がプリセプティングし、ビデオレビューを含め振り返りを実践している。 ・ 癌・非癌の末期・神経難病・小児など多様な在宅医療・最先端の在宅医療を学ぶことができる。

1 2. 専門研修の評価について

専門研修中の専攻医と指導医の相互評価は施設群による研修とともに専門研修 PG の根幹となるものです。

以下に、「振り返り」、「経験省察研修録作成」、「研修目標と自己評価」の三点を説明します。

1) 振り返り

多科ローテーションが必要な総合診療専門研修においては4年間を通じて専攻医の研修状況の進捗を切れ目なく継続的に把握するシステムが重要です。具体的には、研修手帳の記録及び定期的な指導医との振り返りセッションを1～数ヶ月おきに定期的に実施します。その際に、日時と振り返りの主要内容について記録を残します。また、年次の最後には、1年の振り返りを行い、指導医からの形成的な評価を研修手帳に記録します。

2) 経験省察研修録作成

常に到達目標を見据えた研修を促すため、経験省察研修録（学習者がある領域に関して最良の学びを得たり、最高の能力を発揮できた症例・事例に関する経験と省察の記録）作成の支援を通じた指導を行います。専攻医には詳細20事例、簡易20事例の経験省察研修録を作成することが求められますので、指導医は定期的な研修の振り返りの際に、経験省察研修録作成状況を確認し適切な指導を提供します。また、施設内外にて作成した経験省察研修録の発表会を行います。

なお、経験省察研修録の該当領域については研修目標にある7つの資質・能力に基づいて設定しており、詳細は研修手帳にあります。

3) 研修目標と自己評価

専攻医には研修目標の各項目の達成段階について、研修手帳を用いて自己評価を行うことが求められます。指導医は、定期的な研修の振り返りの際に、研修目標の達成段階を確認し適切な指導を提供します。また、年次の最後には、進捗状況に関する総括的な確認を行い、現状と課題に関するコメントを記録します。

また、上記の三点以外にも、実際の業務に基づいた評価（Workplace-based assessment）として、短縮版臨床評価テスト（Mini-CEX）等を利用した診療場面の直接観察やケースに基づくディスカッション（Case-based discussion）を定期的に実施します。また、多職種による360度評価を各ローテーション終了時等、適宜実施します。

更に、年に複数回、他の専攻医との間で相互評価セッションを実施します。

最後に、ローテート研修における生活面も含めた各種サポートや学習の一貫性を担保するために専攻医にメンターを配置し定期的に支援するメンタリングシステムを構築します。メンタリングセッションは数ヶ月に一度程度を保証しています。

【内科ローテート研修中の評価】

内科ローテート研修においては、症例登録・評価のため、内科領域で運用する専攻医登録評価システム（Web 版研修手帳）による登録と評価を行います。これは期間は短くとも研修の質をできる限り内科専攻医と同じようにすることが総合診療専攻医と内科指導医双方にとって運用しやすいからです。

12 ヶ月間の内科研修の中で、最低 40 例を目安として入院症例を受け持ち、その入院症例（主病名、主担当医）のうち、提出病歴要約として 10 件を登録します。分野別（消化器、循環器、呼吸器など）の登録数に所定の制約はありませんが、可能な限り幅広い異なる分野からの症例登録を推奨します。病歴要約については、同一症例、同一疾患の登録は避けてください。

提出された病歴要約の評価は、所定の評価方法により内科の担当指導医が行いますが、内科領域のようにプログラム外の査読者による病歴評価は行いません。

12 ヶ月の内科研修終了時には、病歴要約評価を含め、技術・技能評価、専攻医の全体評価（多職種評価含む）の評価結果が専攻医登録・評価システムによりまとめられます。その評価結果を内科指導医が確認し、総合診療プログラムの統括責任者に報告されることとなります。

専攻医とプログラム統括責任者がその報告に基づいて、研修手帳の研修目標の達成段階を確認した上で、プログラム統括責任者がプログラム全体の評価制度に統合します。

【小児科及び救急科ローテート研修中の評価】

小児科及び救急科のローテート研修においては、基本的に総合診療専門研修の研修手帳を活用しながら各診療科で遭遇する common disease をできるかぎり多く経験し、各診療科の指導医からの指導を受けます。

3 ヶ月の小児科及び救急科の研修終了時には、各科の研修内容に関連した評価を各科の指導医が実施し、総合診療プログラムの統括責任者に報告することとなります。

専攻医とプログラム統括責任者がその報告に基づいて、研修手帳の研修目標の達成段階を確認した上で、プログラム統括責任者がプログラム全体の評価制度に統合します。

◎指導医のフィードバック法の学習 (FD)

指導医は、経験省察研修録、短縮版臨床評価テスト、ケースに基づくディスカッション及び 360 度評価などの各種評価法を用いたフィードバック方法について、指導医資格の取得に際して受講を義務づけている特任指導医講習会や医学教育のテキストを用いて学習を深めていきます。

1.3. 専攻医の就業環境について

基幹施設および連携施設の研修責任者とプログラム統括責任者は専攻医の労働環境改善と安全の保持に努めます。

専攻医の勤務時間、休日、当直、給与などの勤務条件については、労働基準法を遵守し、各施設の労使協定に従います。さらに、専攻医の心身の健康維持への配慮、当直業務と夜間

診療業務の区別とそれぞれに対応した適切な対価を支払うこと、バックアップ体制、適切な休養などについて、勤務開始の時点で説明を行います。

研修年次毎に専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は市立恵那病院総合診療専門研修管理委員会に報告されますが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれます。

1 4. 専門研修 PG の改善方法とサイトビジット（訪問調査）について

本研修 PG では専攻医からのフィードバックを重視して PG の改善を行うこととしています。

1) 専攻医による指導医および本研修 PG に対する評価

専攻医は、年次毎に指導医、専攻医指導施設、本研修 PG に対する評価を行います。また、指導医も専攻医指導施設、本研修 PG に対する評価を行います。専攻医や指導医等からの評価は、専門研修 PG 管理委員会に提出され、専門研修 PG 管理委員会は本研修 PG の改善に役立てます。このようなフィードバックによって本研修 PG をより良いものに改善していきます。

なお、こうした評価内容は記録され、その内容によって専攻医に対する不利益が生じることはありません。

専門研修 PG 管理委員会は必要と判断した場合、専攻医指導施設の実地調査および指導を行います。評価にもとづいて何をどのように改善したかを記録し、毎年 3 月 31 日までに日本専門医機構の総合診療研修委員会に報告します。

また、専攻医が日本専門医機構に対して直接、指導医やプログラムの問題について報告し改善を促すこともできます。

2) 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

本研修 PG に対して日本専門医機構からサイトビジット（現地調査）が行われます。その評価にもとづいて専門研修 PG 管理委員会で本研修 PG の改良を行います。本研修 PG 更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構の総合診療研修委員会に報告します。

また、同時に、総合診療専門研修プログラムの継続的改良を目的としたピアレビューとして、総合診療領域の複数のプログラム統括責任者が他の研修プログラムを訪問し観察・評価するサイトビジットを実施します。その際には専攻医に対する聞き取り調査なども行われる予定です。

1 5. 修了判定について

4 年間の研修期間における研修記録にもとづいて、知識・技能・態度が専門医試験を受けるのにふさわしいものであるかどうか、症例経験数が日本専門医機構の総合診療研修委員会が要求する内容を満たしているものであるかどうかを、専門医認定申請年の 5 月末までに専門研修 PG 統括責任者または専門研修連携施設担当者が専門研修 PG 管理委員会において評価し、専門研修 PG 統括責任者が修了の判定をします。

その際、具体的には以下の4つの基準が評価されます。

- 1) 研修期間を満了し、かつ認定された研修施設で総合診療専門研修ⅠおよびⅡ各6ヶ月以上・合計18ヶ月以上、内科研修12ヶ月以上、小児科研修3ヶ月以上、救急科研修3ヶ月以上を行っていること。
- 2) 専攻医自身による自己評価と省察の記録、作成した経験省察研修録を通じて、到達目標がカリキュラムに定められた基準に到達していること。
- 3) 研修手帳に記録された経験目標が全てカリキュラムに定められた基準に到達していること。
- 4) 研修期間中複数回実施される、医師・看護師・事務員等の多職種による360度評価（コミュニケーション、チームワーク、公益に資する職業規範）の結果も重視する。

1 6. 専攻医が専門研修 PG の修了に向けて行うべきこと

専攻医は研修手帳及び経験省察研修録を専門医認定申請年の4月末までに専門研修 PG 管理委員会に送付してください。専門研修 PG 管理委員会は5月末までに修了判定を行い、6月初めに研修修了証明書を専攻医に送付します。専攻医は日本専門医機構の総合診療専門医委員会に専門医認定試験受験の申請を行ってください。

1 7. Subspecialty 領域との連続性について

様々な関連する Subspecialty 領域については、連続性を持った研修が可能となるように、2019 年度を目処に各領域と検討していくこととなりますので、その議論を参考に当研修 PG でも計画していきます。

1 8. 総合診療研修の休止・中断、PG 移動、PG 外研修の条件

- 1) 専攻医が次の1つに該当するときは、研修の休止が認められます。研修期間を延長せずに休止できる日数は、所属プログラムで定める研修期間のうち通算6ヶ月までとします。なお、内科・小児科・救急科・総合診療Ⅰ・Ⅱの必修研修においては、研修期間がそれぞれ規定の期間の2/3を下回らないようにします。
 - (1) 病気の療養
 - (2) 産前・産後休業
 - (3) 育児休業
 - (4) 介護休業
 - (5) その他、やむを得ない理由
- 2) 専攻医は原則として1つの専門研修プログラムで一貫した研修を受けなければなりません。ただし、次の1つに該当するときは、専門研修プログラムを移籍することができます。その場合には、プログラム統括責任者間の協議だけでなく、日本専門医機構・領域研修委員会への相談等が必要となります。

- (1) 所属プログラムが廃止され、または認定を取消されたとき
- (2) 専攻医にやむを得ない理由があるとき
- 3) 大学院進学など専攻医が研修を中断する場合は専門研修中断証を発行します。再開の場合は再開届を提出することで対応します。
- 4) 妊娠、出産後など短時間雇用の形態での研修が必要な場合は研修期間を延長する必要があるしますので、研修延長申請書を提出することで対応します。

1 9. 専門研修 PG 管理委員会

基幹施設である市立恵那病院総合診療科には、専門研修 PG 管理委員会と、専門研修 PG 統括責任者（委員長）を置きます。専門研修 PG 管理委員会は、委員長、副委員長、事務局代表者、および専門研修連携施設の研修責任者で構成されます。研修 PG の改善へ向けての会議には専門医取得直後の若手医師代表が加わります。専門研修 PG 管理委員会は、専攻医および専門研修 PG 全般の管理と、専門研修 PG の継続的改良を行います。専門研修 PG 統括責任者は一定の基準を満たしています。

基幹施設の役割

基幹施設は連携施設とともに施設群を形成します。基幹施設に置かれた専門研修 PG 統括責任者は、総括的評価を行い、修了判定を行います。また、専門研修 PG の改善を行います。

専門研修 PG 管理委員会の役割と権限

- ・ 専門研修を開始した専攻医の把握と日本専門医機構の総合診療研修委員会への専攻医の登録
- ・ 専攻医ごとの、研修手帳及び経験省察研修録の内容確認と、今後の専門研修の進め方についての検討
- ・ 研修手帳及び経験省察研修録に記載された研修記録、総括的評価に基づく、専門医認定申請のための修了判定
- ・ 各専門研修施設の前年度診療実績、施設状況、指導医数、現在の専攻医数に基づく、次年度の専攻医受け入れ数の決定
- ・ 専門研修施設の評価に基づく状況把握、指導の必要性の決定
- ・ 専門研修 PG に対する評価に基づく、専門研修 PG 改良に向けた検討
- ・ サイトビジットの結果報告と専門研修 PG 改良に向けた検討
- ・ 専門研修 PG 更新に向けた審議
- ・ 翌年度の専門研修 PG 応募者の採否決定
- ・ 各専門研修施設の指導報告
- ・ 専門研修 PG 自体に関する評価と改良について日本専門医機構への報告内容についての審議
- ・ 専門研修 PG 連絡協議会の結果報告

副専門研修 PG 統括責任者

PG で受け入れる専攻医が専門研修施設群全体で 20 名をこえる場合、副専門研修 PG 統括責任者を置き、副専門研修 PG 統括責任者は専門研修 PG 統括責任者を補佐しますが、当プログラムではその見込みがないため設置しておりません。

連携施設での委員会組織

総合診療専門研修においては、連携施設における各科で個別に委員会を設置するのではなく、専門研修基幹施設で開催されるプログラム管理委員会に専門研修連携施設の各科の指導責任者も出席する形で、連携施設における研修の管理を行います。

20. 総合診療専門研修指導医

本プログラムには、総合診療専門研修指導医が総計 31 名、具体的には市立恵那病院総合診療科に 3 名、岩村診療所、小坂町診療所、久々野診療所、朝日診療所以外の診療所及び国保坂下病院、国保飛騨市民病院、国保白鳥病院に 1～2 名、豊田地域医療センターに 13 名が在籍しております。

指導医には臨床能力、教育能力について、7つの資質・能力を具体的に実践していることなどが求められており、本 PG の指導医についても総合診療専門研修指導医講習会の受講を経て、その能力が担保されています。

なお、指導医は、以下の 1)～6) のいずれかの立場の方で卒後の臨床経験 7 年以上の方より選任されており、本 PG においては 1) のプライマリ・ケア認定医・家庭医療専門医 28 名、2) の全自病協・国診協認定の地域包括医療・ケア認定医 3 名、4) の日本内科学会総合専門医 6 名が参画しています。

- 1) 日本プライマリ・ケア連合学会認定のプライマリ・ケア認定医、及び家庭医療専門医
- 2) 全自病協・国診協認定の地域包括医療・ケア認定医
- 3) 日本病院総合診療医学会認定医
- 4) 日本内科学会認定総合内科専門医
- 5) 大学病院または初期臨床研修病院にて総合診療部門に所属し総合診療を行う医師（日本臨床内科医会認定専門医等）
- 6) 5) の病院に協力して地域において総合診療を実践している医師
- 7) 都道府県医師会ないし郡市区医師会から「総合診療専門医専門研修カリキュラム」に示される「到達目標：総合診療専門医の 7 つの資質・能力」について地域で実践してきた医師」として推薦された医師

2 1. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について

研修実績および評価の記録

PG 運用マニュアル・フォーマットにある実地経験目録様式に研修実績を記載し、指導医による形成的評価、フィードバックを受けます。総括的評価は総合診療専門研修カリキュラムに則り、少なくとも年1回行います。

市立恵那病院総合診療科にて、専攻医の研修内容、目標に対する到達度、専攻医の自己評価、360度評価と振り返り等の研修記録、研修ブロック毎の総括的評価、修了判定等の記録を保管するシステムを構築し、専攻医の研修修了または研修中断から5年間以上保管します。

PG 運用マニュアルは以下の研修手帳（専攻医研修マニュアルを兼ねる）と指導医マニュアルを用います。

- 研修手帳（専攻医研修マニュアル）
所定の研修手帳参照。
- 指導医マニュアル
別紙「指導医マニュアル」参照。
- 専攻医研修実績記録フォーマット
所定の研修手帳参照
- 指導医による指導とフィードバックの記録
所定の研修手帳参照

2 2. 専攻医の採用

採用方法

「中山道恵那地域医療包括ケア研修プログラム」総合診療専門研修プログラム管理委員会は、毎年10月からプログラム独自の説明会や民間企業によるプログラム説明会などでプログラム説明を行い、総合診療専攻医を募集します。プログラムへの応募者は、12月30日までに研修プログラム責任者宛に所定の形式の『「中山道恵那総合診療地域包括医療研修プログラム」総合診療専門研修プログラム応募申請書』および履歴書を提出してください。

申請書は、

- 1) 市立恵那病院「中山道恵那総合診療地域包括医療研修プログラム」ホームページ
<https://www.enahosp.jp/> よりダウンロード
※各年度2（～4）名を募集しています。
※連携施設として令和3年度より、豊田地域医療センターが追加されています。
- 2) 電話で問い合わせ 0573-26-2121 加藤（医局秘書／臨床研修担当）
- 3) e-mail で問い合わせ mizuek@jade.com.jp

のいずれの方法でも入手可能です。原則として2月中に書類選考および面接を行い、採否を決定して本人に文書で通知します。応募者および選考結果については3月の「中山道恵那総合診療地域包括医療研修プログラム」専門研修プログラム管理委員会において報告します。

研修開始届

研修を開始した専攻医は、各年度の5月31日までに以下の専攻医氏名報告書を、「中山道恵那総合診療地域包括医療研修プログラム」総合診療専門研修プログラム管理委員会に提出します。

- ・ 専攻医の氏名と医籍登録番号、専攻医の卒業年度、専攻医の研修開始年度
- ・ 専攻医の履歴書
- ・ 専攻医の初期研修修了証

以上